

# 請 書 (案)

## 第 1 契約事項

物品供給契約 (事務用チェア)

## 第 2 契約金額

金 円

(内消費税及び地方消費税金 円)

## 第 3 仕様, 数量等

ウチダ 高級チェア EX-210N 12脚

## 第 4 履行期限

平成 31 年 3 月 29 日 (金) まで

## 第 5 納入場所

函館市新川町 25 番 18 号 函館地方合同庁舎 2 階  
函館地方法務局

## 第 6 納入及び設置等について

受注者は, 事前に発注者と納入方法等について打合せの上, 第 4 の履行期限までに次の作業を完了すること。

- 1 納入物品は, 発注者によって指示された場所に設置すること
- 2 設置後は異常がないことを確認し, 直ちに使用できる状態にすること。
- 3 設置に必要な部品, 器具等の用意については, 受注者が準備すること。
- 4 納入及び設置に係る一切の経費は受注者の負担とする。
- 5 当局担当者が指定した既存チェア 12 台につき, 搬出, 搬送及び処分を行うこと。

## 第 7 支払条件

物品の納入完了及び検査合格後に, 発注者に対し請求書を提出し, 発注者が適法な請求書を受領後 30 日以内に支払を受けるものとする。

第8 その他

- 1 納入物品については、故障時に修理、部品交換等が可能であること。
- 2 納入物品については、未使用品の新品とする。
- 3 本契約に係る各作業については、日本語で対応すること。

上記のとおりお請けいたします。

平成31年 月 日

支出負担行為担当官

函館地方法務局長 中 野 亨 殿

受注者